

平成 26 年 5 月 17 日

## 木づかいガイドライン作成関連資料

## 1 平成 25 年度 木づかいガイドラインの活動総括について

- ① 行政・森林組合等森林・木材関係者を中心とした木づかい推進の検討は、市民目線から離れてしまい、一部の専門家集団による議論に特化されてしまう懸念が生じた
- ② また、こうした関係者のみによる課題検討の傾向を打破する意味においても、流域圏懇談会への市民参加があるのではないか、との強い意見もあった
- ③ そこで山部会の参加者全員が森づくりを含めた木づかい推進に対する検討に参加し、参加者ひとり一人がどんなガイドラインが理想的なのか、その形を検討するため「皆を木の世界に誘うためのブレインストーミング」を実施した
- ④ このブレインストーミングの実施結果により、ほぼ参加者全員が自然・森・木に対する鮮やかな原体験を認識しており、その原体験が現在の自然志向に結びついているという、原体験効果の重要性が共通認識となった
- ⑤ 同時に、「知識を得る」ことよりか、もっと体感的なことや自然の持つ神秘性・美しさ・生命感を感じ取れるような感性が育まれる場面づくりの重要性が認識された
- ⑥ また、こうした原体験が青少年期に集中することから、木づかい推進にあたっては青少年期から森や木に触れ合う機会や場所を設けていくことの大切さが認識された
- ⑦ 青少年期から木づかい推進を進め、こうした場面や機会を矢作川流域全体に広げていくためには、まず市民目線から日常的に木づかい推進に結びつく行動・活動を考えてこれを核とし、その行動・活動を行政・業界・研究が支援していくような形が望ましいという結論となった
- ⑧ こうした考え・思想を流域住民に理解してもらうため、「人生を楽しみ愛する家族と共に幸せに暮らす 森や木とそれを育む矢作川の流れと共に生きるライフスタイルへの誘い 矢作川ディズ」としてまとめた
- ⑨ こうした取りまとめを踏まえ、赤ちゃんから始まるトータル的な各ライフステージにおいて、市民目線による木づかい推進を行う「矢作川ディズ 木づかいガイドライン ライフステージアタック表（イメージ案）」を作成した
- ⑩ アタック表の作成と森づくりガイドラインの検討を含め、これをより具体的に進めていくため、さらに広域的な県職員・市町村職員の参加を呼びかけた結果、山部会への参加者も増え、特に3県の林業普及指導員による統一的な情報の把握や、県の垣根を越えた活動や連携を期待している
- ⑪ 同時に、流域内で関連する方々の新たな拾い出しを呼びかけて、本年度の活動は終了している

## 2 平成 26 年度 木づかいガイドラインの活動方針について

- ① すでにアタック表に掲載できる既存の活動や、これから実践できる活動を加えたより現実的なアタック表とするため、既に木づかい推進に取り組まれている実績のあるスタッフや、関連するスタッフを新たに探して部会に参加してもらう
  - とよた森林学校関係者や卒業生・森の健康診断参加者に声をかける
- ② 新スタッフを加え、平成 25 年度のライフステージアタック表（案）をベースに、すでに取り組まれている「とよた森林学校」等の活動を表に落とし込んでみることにより、広範囲の木づかい推進活動をアタック表の視点から見える化してみる
  - 平成 26 年度 とよた森林学校の計画
- ③ この時点で分析を行い、どの部分が充実していて、どの部分が弱いのか把握し、アタック表を再整理してみる
  - 木づかい推進を充実させる
- ④ また、ここで明らかになった先進的な取り組みを数回、部会として体験してみる
  - 山部会が実践し、またモニターになってみる
- ⑤ この先進的な取り組みが他地区へも比較的簡単に導入することができれば、それをアタック表に加えて見える化する
  - 具体的な木づかい推進活動を展開してみる
- ⑥ これにより、現時点での木づかいガイドラインの原形を作成する
- ⑦ 核となる市民活動（提案されたものも含める）ごとにプロジェクトチームを結成し、行政・業界・研究者の上手な連携の形態を提案、あるいは構築できるように検討・働きかけを行い（どの程度までできるかは検討）ながらアタック表に掲載して、皆が現実的な取り組みとして行動できるように段階的に木づかいガイドラインの作成を進める
  - 公園を活用した市民がライフスタイルとして参加できる木づかい推進

## 3 具体的な当面の活動

市民参加型 木づかい推進に向けた実践的な取り組み(案)

- ① 根羽村独自の木づかい推進活動 別紙のとおり
- ② 「とよた森林学校」の事例から学ぶ活動

豊田市及び豊田森林組合が実践している「とよた森林学校」は多くの市民に対して自然観察や林業の実践等の講習会を開催しており、大変好評のうち開校から 9 年目を迎えている。講習会に参加した市民は、自然に対して理解を深め、ライフスタイルの中に自然と親しむ時間を大切にされる方も増えてきている、との報告もある。

また、中にはもう少し進んで、普段なかなか取り組むことができない身近な森林の手入れ等の山仕事まで学ばれて実践される方も多いとのことである。さらに、豊田市から始ま

った「森の健康診断」参加者の多くは、「とよた森林学校」にも参加されている方が多いと推測される。

このように、「とよた森林学校」は多くの市民に対して自然や山仕事に対する関心や理解を高め、自然や森のファンを生み出した大変素晴らしい活動として評価できる。今回の「木づかいガイドライン」の作成にあたり、すでに実践されている「とよた森林学校」の取り組みをまずベースとしてとらえ、市民の視点から「さあ~しよう」の形を基本形とし、市民がアクションを起せるガイドラインを作成する。

また、昨年度山部会で行った各会員のブレーストーミング内容の視点を盛り込みながら、矢作川流域市民がライフスタイル的に参加し継続できる「矢作川ディズ」な森や木づかいの楽しみ空間や活動を、山部会に参加する私たちがそれぞれの立場を活用して、意図的・戦略的に発掘し、そして創りだし、紹介していこう。

#### 矢作川ディズ ライフステージ別アタック 1

対象:子供とファミリー

とよた森林学校の卒業生・森の健康診断参加者が実践する  
公園を活用した市民のための木づかい推進  
(森や木の好きな人が市民に対して発信していく)

#### ミッション

あなたの好きな身近な公園で あなたのできる木づかいの方法によって  
たくさんの森と木のファンをつくり 皆の心の中に日本の森を育てよ

#### ③ 「さあ~しよう」の練習（楽しみ=継続に導く練習）

ブレーストーミングの内容を思い出し、「さあ~しよう」の形で市民を誘ってください。

#### ヒント

自分の感動場面をプレゼントする  
今の自分ストーリーの原点をプレゼントする  
やっぱりこうでなきゃあーと力強く誘う  
自分の好きでたまらないこと・面白いことに誘う  
自分の素晴らしい体験に誘う  
自分の嗜好・思考に誘う  
これだけは知っていて、絶対体験してと誘う  
森や川の素晴らしい場所に誘う  
素晴らしい活動を紹介する  
楽しい木の工作を語って強く誘う  
素晴らしい人を紹介する

## 素晴らしい本を紹介する

### 大原則

- ・人は快樂を求めて動く
- ・人は苦痛から逃れるために動く

### ポイント

- ・人は自分独自の必要性のあるものに惹かれる
- ・人は自分独自の必要性あるものと欲しいものが一致した時、強いアクションを起す
- ・商品そのものを売るよりか、それを好きそうな人を集めて色々仕掛けた方が合理的

## 4 川・海部会との連携手法について

(ア) 川・海部会の方と木づかい推進のテーマで検討する場が欲しい

(イ) このため例えば、現在部会毎に開催している形態を、川・山部会とか海・山部会とかせいぜい2部会の参加に絞って合同部会を開催してみてもどうか。

(ウ) また、その際には事前にこれを考えてきてほしい、という内容を相手に投げかけておいてから部会を開催したい

(エ) 現時点で木づかい等で提案するなら、次のとおりです

ア 川・海部会で考えられる木づかいとはどんなものがあるか

イ 川・海を親しむために、「木づかい」によってどんなことができるのか

ウ 川・海部会から山部会に求めるものとは何か

エ 山部会員は恐らく余り、川・海部会に参加していないと考えられるので、そのような人が始めて、川・海に問題意識を持つのに適した現地見学とは何か（上手に誘っていただければと思います）

オ 川・海部会の方が、山部会員に最低これだけは理解しておいて欲しいと望むものは何か

## どんな木づかいガイドラインをつくりましょうか（イメージ案）

～人生を楽しみ愛する家族と共に幸せに暮らす

森や木とそれを育む矢作川の流れ共に生きるライフスタイルへの誘い

矢作川ディズ～

森や木とそれを育む矢作川の流れ共に生きるライフスタイルはとても素敵です。身近な生活空間の中に魅力的な木の製品をたくさんとりいれてみましょう。矢作川の流れを見つめ、自然の息吹に耳を傾けてみましょう。愛知・岐阜・長野の3県を流れる矢作川流域圏を対象としたこの木づかいガイドラインには、そんな森や木の魅力や、それを育む矢作川流域の自然環境に出会い、流域に暮らすひとり一人が未来にむけて互いに関わり合いながら、豊かで魅力的な地域社会を目指して活動していく（楽しむ）ヒントがたくさん書かれています。

この本を作った私たちは、森や木の魅力や矢作川の自然環境をたくさんの方々に伝え、森や木や矢作川の自然環境と触れ合うことで市民の輪が広がり、そのことで地域が元気になっていくことを願っている一市民です。それぞれの様々な立場や経験から、森や木や矢作川の流れに対する愛情や想いや妄想もたっぷりこめて、矢作川流域に住む方々のために、もっと森や木を好きになろうよ、もっと地域の木を使ってみようよ、もっと森や木と共に生きている人達と友達になろうよ、そして地域に住むひとり一人が矢作川の自然環境の素晴らしさを共有し、皆で未来に向けて魅力的な森・川・海・街になるようにアクションを起こし育てていこうよ、という考え方を基本にして市民の目線からこの本を作りました。

この本を読むときっと、あなたのライフスタイルが素敵な森や木の製品に彩られることになるでしょう。訪ねてみたくなる森やお店、森や木と共に生きている人と直接会って、話してみたくなることでしょう。もっと多くの同じ気持ちを持つ仲間と出会って、魅力的な地域づくりに参加してみたくなるでしょう。そんなことを通して、あなたの心が今よりもっと明るく朗らかにそして大きく広がって、森や木とそれを育む矢作川の流れと共に生きていく素敵なライフスタイルに目覚められることを期待しています。

こんなライフスタイルは、きっと私たちの暮らすこの矢作川の上流から下流に暮らす人々の交流や結びつきを高めることになるでしょう。今まで以上に流域に住む人々への尊敬や感動、そして地域に対する思いやりの心、協力しあうことの大切さに気がつくことになるでしょう。こうしたライフスタイルの基本となるような、地域とそこに暮らす人々と共に生き愛する気持ちが、矢作川の流れを地域の心の絆として、私たちにとって本来あるべき、そして未来に亘って暮らしやすい持続可能な流域を作り出していくグッドスピリットであることを確信しています。

私達の故郷の源である矢作川の流れを見つめ、いつまでも美しい森と川と海に囲まれて人生を楽しみ、愛する家族と共に幸せに暮らすことができるように、今こそ流域に暮らすひとり一人の住民の意識改革から、この豊かな自然環境を持続可能な財産として皆の手で育み、ずっと暮らしていただく魅力的な矢作川流域的生活空間「矢作川ディズ」を創り上げていきましょう。

## ブレインストーミングの結果による木づかい推進の考え方

- ①ブレインストーミングの結果、市民が主役となって生活の中で自然に木づかいを推進してもらうためには、市民のライフステージに合わせた取り組みが必要と考えられる。
- ②特に、年少の頃の自然との触れ合い等の原体験が、今後の自然観や森や木や水への関心度を高めることに対して、極めて重要であることが共通認識されているので、年少時からの木づかい推進の関わりを重視したい。
- ③矢作川流域ならではの森や木と水と共に人生を楽しむライフスタイルをまず、市民生活の中において意識化（矢作川ディズ）させ、産官学の連携によって、中でも森林づくりや木づかい推進を特に意図しながら進めていきたい。
- ④市民のライフステージをベースにして多岐に渡る木づかい推進項目を整理し、各項目ごとにフォーマットを決めて検討を進めることで、テーマの絞り込み・集中化・関連する関係者の招集・ワーキング活動がやりやすくなると考えられる。例えば、今回のテーマは、Aーアー①という具合に。山部会での様々な木づかい推進アイデアを各ライフステージに盛り込んで形にしたい。
- ⑤推進項目のフォーマットが決定できれば、パターン化による電子媒体化・電子本・共通ホルダー化の作成も検討したい。場合によっては、市民からの情報収集も行いたい。
- ⑥市民が実践しているフリーペーパー「耕ライフ」誌のセンス・コンセプトを活かして、多岐に渡るテーマから順番にテーマを決めて、ポイント的に紹介して「矢作川ディズ」の見える化と推進を図りたい。
- ⑦推進項目やライフステージの区切りについては現行のイメージ（案）をベースに、ブレインストーミングにより整理したい。
- ⑧ガイドラインの作成を進めるにあたり、森づくり・木づかいの最前線の方々への参加によるワークショップを実践したい。その方々の現行の取り組みやワークショップの取り組みをライフステージアタック表に整理して組み込むだけでも、矢作川流域オリジナルとなるトータル的な木づかいガイドラインが作成できると考える。
- ⑨各県の林業普及指導員が参加してくれることにより、森づくり・木づかい推進の各県の共通項目による情報収集・人の輪づくり・行政提案・活動実践がやりやすくなると考えられる。各県の指導員の密な連絡・連携体制を期待したい。

# 平成26年度信州の木活用モデル地域支援事業 募集要領

## 1 事業の趣旨

地域が主体となり、里山の森林資源を木質バイオマス利用や商店街等の木質化、道の駅等での販売などに活用する先進的なモデルとなる事業を公募し、優れた事業を応募した者に対して、予算の範囲内において、県が当該事業の実施に要する費用を補助します。

## 2 補助の対象となる事業

地域が主体となり、里山の森林資源を活用する先進的な取組を対象として募集します。

なお、本事業は、森林づくり県民税を活用した事業であることから、事業内容については、その取組が地域主体のものであると同時に、一般県民の皆さんに広く理解していただける内容であることが必要です。

また、同一の内容で、国又は地方公共団体等からの補助金等を受けている事業の応募は認められません。

## 3 事業の対象となる方

次に掲げる者に限ります。

- (1) 市町村
- (2) 一部事務組合、財産区、地方開発事業団
- (3) 公共的団体
- (4) 林業者等（森林所有者、森林組合、素材生産業、製材業、木材加工業その他森林、林業及び木材産業に関連する事業者）が組織する団体
- (5) 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項の規定による特定非営利活動法人
- (6) 第1号から前号に掲げる者以外のものであって、別に定める「みんなで支える森林づくり地域会議」から推薦された者

## 4 事業実施の期間

補助金の交付を受け事業を実施することができる期間は、補助金交付決定日から平成27年3月末日までの事業の完了の日までの期間とします。

## 5 補助対象となる経費

補助金の対象となる経費は、事業実施に必要な経費で以下の区分に該当する費用です

経費の区分	内 容
技術者給	技術を有する者（主任技師、技師、撮影技師等）の労賃。ただし、労賃支弁者に係る社会保険料の事業主負担分を含み、退職給与及び退職給与引当を含まない。

賃 金	アルバイト及び技能者等の賃金。ただし、賃金支弁者に係る社会保険料の事業主負担分を含む。
謝 金	事業の推進を図るために開催する会議や研修等に出席する委員及び指導者等の謝金
旅 費	技術者、アルバイト、技能者及び会議等に出席する委員並びに指導者等の旅費
需 用 費	消耗品費、燃料費、食糧費（原則として会議等における茶菓子賄料に限る。）、印刷製本費、光熱水料費、資料購入費及び修繕料等
役 務 費	通信運搬費、手数料、筆耕翻訳料、損害保険料（自動車損害賠償責任保険料等）、自動車重量税、自動車取得税等
委 託 料	資料作成、登記事務、測量・調査・調整、広告出稿料、コンサルタント等の委託料
使用料及び賃借料	会議室、土地建物、貨客兼用自動車、事業用機械器具等の借料及び損料
備品・資機材 購入費	事業の実施のために直接必要な備品・資機材購入費とする。
原材料費	事業に必要な原材料費

## 6 補助率及び補助限度額

補助率は補助対象経費の10分の10以内です。

また、1件あたりの補助金額は250万円を限度とします。

## 7 事業の審査方法と審査基準

### (1) 審査方法

提出いただいた計画書により、林務部信州の木活用課県産材利用推進室で採択要件に適合するか否かについての書類審査を行います。その後、林務部内に設置した当該事業の選定委員会における審査及び「みんなで支える森林づくり県民会議」（以下「県民会議」という。）における意見聴取を行い、最終的な選定をします。

なお、必要に応じて計画書提出者に対するヒアリングを行います。

### (2) 審査基準

選定委員会及び県民会議では、下記の事項について審査・意見聴取を行い選定します。なお、審査結果は郵送により通知いたします。

- ア 地域の実情や住民ニーズに対応しているとともに、公益性の高い事業であること
- イ 事業の確実性が認められること（関係者の合意形成、関係法令等に係る必要な諸手続き等）
- ウ 事業の有効性が認められること（費用対効果、実施時期、計画の熟度、事業効果等）
- エ 事業の継続性、発展性が認められること（将来計画等）
- オ 市町村が事業主体の場合は、地域住民の参画を得て実施する事業、あるいは地域住民の自主的、主体的な活動を促す事業であること。その他の場合は、事業の効果が組織内に留まることなく、広く地域住民を巻き込む事業であること
- カ 一般県民に対して、情報発信性の高い事業であること

とよた森林学校

2014年5月

2015年2月



豊田市

# 豊田市が とよた森林学校に かける思い

豊田市は、平成17年の広域合併により、市面積の70%が森林という森林都市になりました。

森林を中心とした豊かな自然環境は、豊田市民の大切な財産です。しかし、市内の森林の多くはスギやヒノキの人工林で、間伐を主とした手入れが必要です。

手入れをしていない人工林が増えると、生態系が貧弱になると同時に、山地崩壊や洪水などの災害が発生し、都市部にも被害の及ぶ可能性が高くなります。

とよた森林学校をきっかけとして、今後、森林に親しみを持つ市民の方々が増え、市が目指す「安全と安心の森づくり」にご理解とご協力をいただきたいと願います。

豊田市産業部森林課

## とよた森林学校のおもな



人工林の間伐ができる人材の育成

今まで森林や林業に関心が薄かった森林所有者に  
森林や林業の基礎知識を解説する

森林・林業の理解者「森の応援団」を増やす



山主さん、山についてちょっと学んでみませんか。

## 山主森林経営講座 〈全8回〉

所有している山林をどのように管理したらよいか、そのノウハウを学びます。

- 定員 / 10名
- 参加費 / 8,000円(別途材料費)
- 講師 / 森林課 北岡明彦  
豊田森林組合職員



森林所有者  
※市内に森林を所有している方を優先します。

回	内容	開催日
1	森林の仕組み	5月10日(土)
2	間伐の必要性	5月24日(土)
3	森林経営の心得	6月21日(土)
4	原木マイタケ栽培	7月19日(土)
5	巻枯らし間伐体験	8月 2日(土)
6	集約化施業の実例	8月23日(土)
7	持ち山見学会	9月 6日(土)
8	楽しい森づくり	9月21日(日)

一緒に森林観察会を開きましょう。

## 森林観察リーダー入門講座 〈全8回〉

森林自然観察活動のリーダーとして必要な知識を実践的に学びます。

- 定員 / 10名
- 参加費 / 8,000円
- 講師 / 森林課 北岡明彦



観察会への参加経験のある方

回	内容	開催日
1	森林の仕組み	5月10日(土)
2	間伐の必要性	5月24日(土)
3	森林の植物	6月14日(土)
4	森で暮らす昆虫	7月26日(土)
5	東海地方特有の植物	8月 9日(土)
6	森林観察会の運営方法	8月23日(土)
7	森林観察会の模擬体験	9月20日(土)
8	模擬森林観察会	9月27日(土)



このマークが付いている講座は、市内の集合場所からマイクロバスで移動します。  
※集合場所は未定です。受講者には後日、お知らせします。

森林学の入門コース。初めての方におすすめ!!

## 森林セミナー 〈全4回〉



森林の自然環境や、過去と現在の状況等から、今後の森林管理のあり方を考えます。

- 定員 / 40名
- 参加費 / 2,000円
- 講師 / 東京大学 蔵治光一郎、三重大学 板谷明美  
森林課 北岡明彦 ほか



森林に興味のある方

回	内容	開催日
1	森林の自然(旭高原元気村)	5月 3日(土)
2	空から森林観察しよう(香嵐渓)	5月18日(日)
3	アカガシの巨木林をウォーキング(六所山)	5月25日(日)
4	森林の持つ公益的機能(東大演習林)	6月15日(日)

これから草花の名前を覚えてみたい方におすすめ!!

## 森林の草花調べ(春) 〈全3回〉



矢作川流域の森林に生育する草花を現地で専門的に観察し、草本植物の見方を学びます。

- 定員 / 20名
- 参加費 / 3,000円
- 講師 / 森林課 北岡明彦 ほか



草本植物の分類を基礎から覚えたい方

回	内容	開催日
1	ブナ林の草花いろいろ(面の木峠)	5月15日(木)
2	豊田市の草花の特徴(大井平遊歩道)	5月29日(木)
3	里山の草花いろいろ(三ツ足市有林)	6月 5日(木)

間伐材の活用方法を広めます。

## 間伐してベンチをつくり寄付しよう 〈全4回〉

人工林の間伐と、木材からベンチができるまでの全工程を自分たちで行い、完成品を公共施設に寄付します。

- 定員 / 10名
- 参加費 / 4,000円
- 講師 / 豊田森林組合職員 ほか



森林や木材利用に興味のある方

回	内容	開催日
1	間伐と出材	5月17日(土)
2	製材(簡易製材機講習)	9月28日(日)
3	墨入れ・切断・組立て	10月12日(日)
4	仕上げ(ヤスリ・塗装)	11月 2日(日)

チェーンソーを使った安全な間伐方法を見ましょう。

## 間伐ボランティア初級講座 (2泊3日)

間伐の理論とチェーンソーを使用した安全な作業の方法を学びます。

**対象**

- 定員 / 20名
  - 参加費 / 10,000円(別途宿泊費)
  - 講師 / 島崎洋路森林学校長、島崎山林塾企業組合 ほか
- 人工林の間伐に興味のある方

回	内 容	開催日
1	森林塾 (間伐研修 2泊3日)	9月13日(土)
2		9月14日(日)
3		9月15日 (月・祝)

山主さん、安全に自分の山の間伐しましょう。

## 山主自力間伐講座 (全4回)

所有林の手入れのために、チェーンソーを使用した安全な間伐作業等を学びます。

**対象**

- 定員 / 10名
  - 参加費 / 4,000円
  - 講師 / 指導林家 安藤久氏  
豊田森林組合職員
- 所有する人工林を自分で整備する意欲のある方  
※市内に森林を所有している方を優先します。

回	内 容	開催日
1	間伐研修	10月 4日(土)
2		10月 5日(日)
3		10月25日(土)
4		10月26日(日)

まずは山の中に入って間伐してみましょう。

## レッツトライ 初めての間伐 (全2回)

間伐の大切さを学び、未経験でもできる簡単な方法で間伐を実践します。

**対象**

- 定員 / 20名
  - 参加費 / 2,000円  
(大人も子どもも同額です)
  - 講師 / 森林課 北岡明彦 ほか
- 人工林の間伐に興味のある方  
及び親子  
※小学生以上

回	内 容	開催日
1	巻枯らし間伐を体験してみよう	7月20日(日)
2	手ノコ間伐を体験してみよう	8月24日(日)

自然の楽しさを満喫しよう。

## 夏休み昆虫観察会 (全2回)

森林にすむいろいろな昆虫たちの生活を通して、自然の美しさや不思議さを体験します。

**対象**

- 定員 / 20名
  - 参加費 / 2,000円  
(大人も子どもも同額です)
  - 講師 / 森林課 北岡明彦
- 昆虫に興味のある親子など  
※小学生以上

回	内 容	開催日
1	ブナ林にすむ昆虫を探そう! (面の木峠)	7月27日(日)
2	きれいな水にすむ生き物を探そう! (御内市有林)	8月10日(日)

平日に矢作川源流の森と草花を訪ねます。

## 矢作川源流の森ウォーキング (全3回)

源流の森を歩きながら動植物を観察し、源流域の森林の様子を知る講座です。ゆっくり2時間程度の登りです。

**対象**

- 定員 / 20名
  - 参加費 / 3,000円
  - 講師 / 森林課 北岡明彦 ほか
- 森林に興味があり、軽登山のできる方

回	内 容	開催日
1	旧トンネルと伊勢神峠をウォーキング(明川町)	9月 4日(木)
2	信玄のろし台、蛇峠山をウォーキング(阿智村)	9月25日(木)
3	岩岳でイワタケを見よう(設楽町)	10月16日(木)

森林作業を本格的にやりたい方へ!!

# セミプロ林業作業者 養成講座

〈全10回〉

林業就業を視野に入れ、間伐作業に必要な知識や技術を学びます。

- 定員 / 10名
- 参加費 / 10,000円
- 講師 / 素材生産業 松井金之助  
森林課 北岡明彦ほか

対象

林業に就業するための技術を身に付けたい方



回	内 容	開催日
1	間伐の必要性	11月16日(日)
2	道具の紹介と使い方	11月30日(日)
3	間伐研修 出材研修	12月 7日(日)
4		12月14日(日)
5		12月21日(日)
6		1月11日(日)
7		1月18日(日)
8		1月25日(日)
9		2月 1日(日)
10		豊田市の森づくり

森と人が歩んできた道を巡ろう。

# 森と人の文化史

〈全3回〉 移動

豊田市の森づくりの歴史やモデル林の取り組みを知り、これからの森づくりを考えます。

- 定員 / 20名
- 参加費 / 3,000円
- 講師 / 森林課 鈴木春彦ほか

対象

森林や地域の歴史に興味のある方

回	内 容	開催日
1	人工林発祥の森を歩こう(大井平公園)	10月 4日(土)
2	木を運んだ「川の道」を巡ろう(百々貯木場ほか)	10月19日(日)
3	モデル林「伊勢神宮の森」を歩こう(伊勢市)	11月12日(水)

地質と植物の関係を観察しよう。

# 森林の不思議調べ(その1)

移動  
〈全3回〉

地質によって森林や植物の種類が変わることを観察します。

- 定員 / 20名
- 参加費 / 3,000円
- 講師 / 森林課 北岡明彦ほか

対象

森林の成立ちに興味のある方

回	内 容	開催日
1	花崗岩地帯の植物(豊田市月原町)	10月 8日(水)
2	古生層地帯の植物(瀬戸市定光寺)	10月22日(水)
3	蛇紋岩地帯の植物(新城市雨生山)	11月 5日(水)

森の健康診断をステップアップしよう。

# 森林調査いろいろ学習会

移動  
〈全3回〉

解説と実践により、いろいろな森林調査の方法の基本を学びます。(開催場所は御内市有林です)

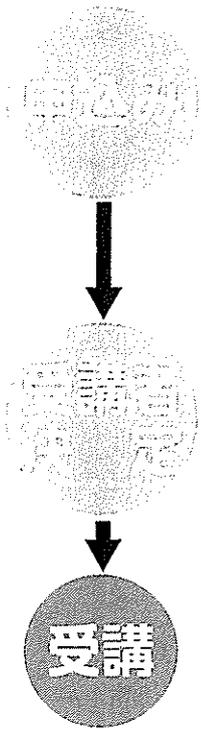
- 定員 / 20名
- 参加費 / 3,000円
- 講師 / 森林課 北岡明彦ほか

対象

森林に興味のある方

回	内 容	開催日
1	人工林の植生調査をしてみよう	10月18日(土)
2	林分調査をしてみよう	11月 1日(土)
3	土壌調査をしてみよう	11月15日(土)

# 講座を受講するには…



講座のお申込みは、電話またはFAX・E-mail・ハガキ(締切日必着)に①ご希望の講座名②名前③年齢④住所⑤つながりやすい電話番号をご記入のうえ、とよた森林学校事務局までお申込みください。

※セミプロ林業作業者養成講座は指定用紙でお申込みください。指定用紙は、当学校のホームページからダウンロードするか、事務局へお問合せください。

〈申込み締切日〉各講座第1回の3週間前

○申込み多数の場合、抽選により受講者を決定し、2週間前までに連絡します。

※セミプロ林業作業者養成講座は選考により決定します。

○天候等により講座日時や内容、参加費等は変更になることがあります。また、延期や中止となる場合もあります。

## お問合せ／お申込み

### とよた森林学校事務局

(豊田森林組合内)

〒444-2424 豊田市足助町横枕3番地1

電話 0565-61-1618

FAX 0565-61-1617

E-mail : kozwoody@asuke.aitai.ne.jp

受付時間／平日の8:30～17:30

●とよた森林学校は豊田市が主催し、豊田森林組合が運営しています。



## 講座を 修了したら…

「森林学校で得た知識・技術を活かして、間伐や自然観察をしたい。もっと学びたい。」そんな思いを持った修了生の間で、森林との関わりをつなげる活動が広がっています。

### 「とよた森林学校 OB会」

講座を修了した方が自主的に運営し、講師のもとで自然観察や間伐ボランティアのスキルアップ、OB会員所有の人工林の植生調査などを行っています。

講座を修了した方ならどなたでも入会できます。

○事務局/NPO法人都市と農山村交流スローライフセンター

○年会費/1000円

### 「間伐ボランティア初級講座」

「森林観察リーダー入門講座」を修了された方は、同期生や先輩と自主グループをつくり、仲間と一緒に間伐や自然観察会などの活動を行っています。

□豊田市産業部森林課 〒444-2424 豊田市足助町宮ノ後19番地5  
電話(0565)62-0602 FAX(0565)62-0612  
E-mail : shinrin@city.toyota.aichi.jp

発行/2014年3月